

(様式第2号)

行政視察報告書

令和5年8月2日

呉市議会議長 様

呉市議会議員

阪井昌行

檜垣美良

亀井聰美

上村臣男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和5年7月24日（月）、25日（火）、26日（水）

2. 調査項目

神奈川県川崎市 不登校児童生徒の居場所づくり等の取り組みについて

香川県高松市 屋島レクザムフィールドについて

兵庫県豊岡市 ジェンダーギャップ解消への取り組みについて

3. 参加議員

阪井昌行、檜垣美良、亀井聰美、上村臣男

4. 随行者

呉市議会事務局議会総務課 課長補佐 石本史紀

神奈川県川崎市

■調査項目

不登校児童生徒の居場所づくり等の取り組みについて

・調査対応者

川崎市総合教育センター 教育相談センター 室長 松田 典英

川崎市教育委員会事務局 学校教育部支援教育課

支援教育企画・調整担当 担当係長

後藤 詩伸

不登校対策 指導主事

和田 俊雄

・調査期日

令和5年7月24日（水）14:00～16:00

・川崎市の概要（令和5年4月1日現在）

人口：1,541,640人

世帯数：767,704世帯

・調査目的

児の子どもたちがより自分らしく過ごせる環境をつくるため、子どもたちが安心して学び過ごせる場所をどのように拡充するか、そのためにはどのような支援が可能か、川崎市の取り組みを学ぶ。

・調査内容

【川崎市からの説明】

はじめに不登校 자체は問題行動ではなく、不登校の児童・生徒を登校させればよいといった認識ではないという大前提を確認した上で、現状と具体的な取り組みについて下記の説明があった。

○今年度の主な取り組みについて

現時点での取り組みの概要は、時系列（未然防止、早期発見、初期対応、事後対応）に合わせた支援を、それぞれ校内支援、校外支援に分けて、段階に応じた支援ができるように取り組んでいる。詳細は下記のとおり。

《校内支援》

◆かわさき共生*共育プログラム(未然防止)

- ・子どもに経験の場を提供。市では年間7時間分（年7回）実施。
- ・子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学んでいくプログラム。
- ・プログラムの一環として「SOSの出し方・受け止め方教育」も実施。

◆校内支援体制づくり(早期発見)

①支援教育コーディネーター

小学校では専任で配置。中高では一定の時間で配置。従来の特別支援教育コーディネーターの機能や役割を拡充し、様々な課題を抱える子どもたちの指導、教育相談を担う役割。

②スクールカウンセラー

中学校・高校には週1回、小学校・特別支援学校には月2回程度、スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーを配置。不登校は社会全体で解決しなければならないところもあるため、相談支援も実施。

③スクールソーシャルワーカー

区役所の地域みまもり支援センター内（区・教育担当（学校地域連携））に2人配置。今まででは校長から要請があれば訪問する体制であったが、今年度からは巡回型へ変更。

◆別室での指導(初期対応) ※ 市として重点を置いている。

＜別室での指導における調査結果(令和4年度の実績)＞

- ・別室指導を通して、子どもたちが安心して通っていいという場所を学校の中に設置することが大事である。その結果、「登校への不安・緊張」や「教室復帰への意識」の改善がみられている。
- ・小学校においては別室での指導を受けた児童の約半数が、翌年度、教室復帰したという結果がみられている。
- ・一方で、①人的配置、②学習内容、③施設環境などの課題がある。

◆夜間中学校による学び直し(事後対応)：市内に1校設置。

《校外支援》

◆教育相談センターの心理臨床相談員による教育相談(未然防止～早期発見)

スクールカウンセラー（中学校、高校）は週1回、学校巡回カウンセラー（小、特別支援学校）は月2回、学校を訪問できる体制で設置。中学校にはスクールカウンセラーに直接つながる直通電話もある。学校以外の相談窓口としては電話相談、来所での相談（2か所設置）にも対応している。

◆不登校家庭訪問相談員による教育相談(アウトリーチ型の支援)(早期発見)

出張ゆうゆう広場のような形で相談のみならず、一緒に活動をしてみたりするなど、子どもたちとラポール形成に努めている。

◆ICTを活用した学習支援の実施(初期対応)

登校が難しい生徒に対して、オンライン学習システム（スタディサプリ、リクルート社配信）を導入している。不登校児童生徒、本人及び保護者の希

望に基づき配布している。今後は、さらなる有効活用に向けて、関係者会議等により効果、検証を実施していく予定である。

◆ ゆうゆう広場での支援(初期対応)

平成5年から開始し、今年で30年となる。現在は市内6か所に設置している。昨今の社会のニーズ、子どもたちのニーズの変化に伴い、登録者数、利用者数が減っている。今後、ICTの活用など考えていく必要がある。

◆ フリースクール等との連携(事後対応)

子どもの学びを認め、応援していくというスタンスで関わっている。

○今後の市の方向性について

今後の不登校特例校の設置については研究を重ね、決定していく。多様で適切な教育機会を確保し、子どもたちに選択をしてもらうことが大切と考えている。大人の押し付けにならないよう、大人から見て、教えやすいではなく、子どもたちが学びやすいところをしっかりと提供していくことが大切だと考えている。大きな目標としては、不登校対策に向けた取組指針の策定を考えている。

【質疑応答】

【問】川崎市のNPO法人との連携について。

【答】神奈川県がフリースクール連携協議会を随分前に立ち上げている（20年以上）。県の教育委員会、フリースクールで毎年2回、大きな会合を開いている。その事業の一環として、横浜市で1回、各地区で1回、開催している。市と一緒に何かをするのではない。年2回、市では不登校対策連絡会議を行い、連携を図っている。

【問】フリースクールに通っている子ども、オンライン授業の認定について。

【答】認定については文部科学省からのガイドラインがあり、それを基に市もガイドラインを作成しているが、最終的には現場でみている校長の判断で決めている。オンライン授業についても同様。

【問】別室での指導について特別に何かをしていたのか。

【答】学校ごとにそれぞれ対応が違うが、特別に何かをしているというわけではなく、その子に応じた対応をしている。

【問】ゆうゆう広場について。

①相談員は誰が対応しているか、②利用者数について

【答】①教育支援センターについては元教員の先生方が対応している。相談員も同様である。担当課は教育委員会である。

②200～250名程度。全体の1割弱。コロナ禍で若干減少したが、もっと利用してもらえたたらとは考えており、ニーズに応えていきたいと思っている。

【問】定時制高校に「通学カフェ」があるが、これは夜間の定時制になるか。

【答】昼間定時、夜間定時ともに設置されている。それぞれのリズムに合わせて選択できるようにしている。定時制のクラスは人数が減っていることもあるが、一人ひとりに手厚い指導ができているように思う。起立性低血圧の生徒もあり、通常の学校であれば朝から行かなくてはならず、朝から通学できない自分が「ダメな人間」と捉えてしまう。しかし、昼からでも学校に行けるという状況であれば、自己肯定感を高めることができる。

【問】SSWについて、教員の方の認識があまりなく、活用できないケースがあると現場の声も聞いている。ヤングケアラーへの支援も大事な取り組みだと考えているが、市ではどのようにになっているか。

【答】教育支援センターでも研修を行っている。巡回については毎週行けるほど人員がそろっているわけではないが、年間しっかり回りながら、広報もとても大事であるため、広報の意味も兼ねて取り組んでいる。

【呉市での展開の可能性】

今回、川崎市の取り組みを教えていただく中で、まず、選択肢が多いという点でとても大切なことだと感じました。子どもたちそれぞれに個性があるようないい選択をしたいかは分かりません。子どもたちの声を聴き、様々な選択肢を増やしていく必要があるかと思います。川崎市は子どもの数が増えている状況なので、呉市にそのまま取り組みを持ち込むことは困難かとは思いますが、まずは、小学校での適応指導教室の設置校を増やす取り組みは進めていきたい点です。川崎市の調査結果からも小学生の早い時期、初期対応できれば教室への復帰率も高くなるという結果がみられました。もちろん教室に戻ることが全てではないですが、しんどいなと思ったときにそのような場があることは子ども本人、そして、親御さんにとっても安心につながるのではないかと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーの巡回訪問です。不登校支援とともにヤングケアラーについても全国的にその支援が広がっているところです。全国調査においてもクラスに一定数いることも分かっています。また、ヤングケアラーは子ども本人の問題ではなく、家庭の状況等に課題がある状況です。子どものSOSを見逃さないで済むよう、一番身近に接する教員のみなさんが感じる違和感を相談できるよう、専門職の方が定期的に巡回するようにできればと思います。

最後に、子どもに関わる教職員をはじめとする方々への不登校支援における関わり方の継続的な研修会の開催です。不登校の児童、生徒がいることが悪いわけではないので、どのようにその子どもたちの支援を現場で行っていけばよいかなど学ぶ機会が大切だと思います。

その他、NPO法人との連携やオンライン授業での学びの確保、体験型学習の拡充など様々課題はありますが、ひとつひとつ現場のみなさんの声、当事者の声、家族の声を聴きながら、進めていく必要があると考えます。

香川県高松市

■調査項目

屋島レクザムフィールドについて

・調査対応者

創造都市推進局文化・観光・スポーツ部

スポーツ振興課	課長補佐 小川 哲也
	管理係長 三浦 めぐみ
高松市屋島競技場	場長補佐 土居 孝之

・調査期日

令和5年7月25日（火）14:00～16:00

・高松市の概要

人口：424,414人

世帯数：182,055世帯

・調査目的

呉市の総合スポーツセンターが分散移設となり、今後、陸上競技場の建設予定地となる場所を踏まえ、6年前に建設された高松市屋島競技場は高機能で設備、環境が整えられており、利用者や観客からの評価も高いことから、現地を視察することで、呉市での競技場建設計画に効果的な提案をする。

・調査内容

【高松市からの説明】

（施設概要）

建設工事費 67.5億円 公認 第二種 工期 平成26年6月～29年3月

収容人数 6,000人 駐車場 300台

室内競技場、ジョギング走路、会議室4室、更衣室（シャワー室完備）、記録室、写真判定室、審判控室、トレーニング室4室、大型映像装置など

・トラック・フィールド

主競技場は日本陸上競技連盟「第2種公認」、フィールドは天然芝を使用
補助競技場は1周200mのトラック（全天候補装）、6レーン走路

・施設の主な特徴

1. 全国初の競技場併設型の室内競技場
2. ユニバーサルデザインの視点
3. 距離の異なる複数のウォーキング・ジョギングコース

4. イサム・ノグチの彫刻遊具を設置したスポーツ公園

【質疑応答】

【問】ユニバーサルデザインの視点での建設計画の方針や課題は。

【答】バリアフリー法が施行され、それに考慮して設計をした。

【問】利用者からのアンケート調査の結果は。

【答】車椅子の利用者の動線の見直し。通路幅が狭い。

近隣の施設がバリアフリーになっておらずまちづくりが遅れている。

【問】他の競技やイベントの誘致は。

【答】近隣が住宅地であり、ナイターができず、鳴り物は使えない。

日常の利用者が多く、年間利用者数20万の目標（現在132,435人）。

【問】駐車場の収容数は足りているか。

【答】300台で満車になり、出入口2か所で混雑する。

【問】今後、建設計画を作成する際のアドバイスを。

【答】トレーニング室の併設、サブフィールドの整備などを追加した。

【呉市での展開の可能性】

このたび、呉市総合スポーツセンターの施設移転・再配置を進めることとなり、今後の建設計画を考える上で、このたびの高松市屋島競技場の視察を通して、呉市の競技場にさまざまな利用価値を生み出し、また、利用者が満足して何度も利用したくなるような高機能施設になるよう提案するための視察をいたしました。

屋島競技場は敷地面積が53,500m²であり、呉市の市民広場は63,000m²と引けを取らない面積ではありますが、土地の形がいびつで使い勝手の悪い条件があります。しかしながら、屋島競技場は観客席の下に練習場（直線コース、棒高跳び・走り幅跳びのスペース）やトレーニング室、会議室などを配置したり、車道の上に歩行者通路をつくったりするなど、敷地を無駄なく有効活用しています。また、ユニバーサルデザイン仕様の競技場であることから、パラスポーツの大会も開催され、障がい者だけでなく幅広い年齢層に対応ができます。

呉市の場合、移転する競技場は駅に近く、中央地区に位置することでスポーツにとどまらず、様々な祭典に利用できれば市内外からの利用者に愛される場所になると期待できます。

今後、配慮が必要なのは、近隣に病院があることから大音量や鳴り物での応援、ナイター開催ができない可能性もあり、隣接する青山クラブとの一体的な整備計画も考えていかなくてはなりません。

このたびの移転を好機と捉え、競技場を一つのシンボルマークになり得る公共施設にしていきたいと考えます。

兵庫県豊岡市

■調査項目

ジェンダーギャップ解消への取り組みについて

・調査対応者

くらし創造部 次長兼ジェンダーギャップ対策室長 上田 篤

・調査期日

令和5年7月26日（水）13:00～14:30

・豊岡市の概要

人口：79,897人

世帯数：33,381世帯

・調査目的

ジェンダーギャップ解消の取り組みについて

・調査内容

【豊岡市からの説明】

1. 豊岡市ジェンダーギャップ解消の取り組みの経緯
2. 「職場」のジェンダーギャップ解消
3. 現在は、まち全体（家庭・地域・職場・学校）のジェンダーギャップ解消に取り組む
4. 豊岡市役所の「キャリアデザインアクションプラン」

【質疑応答】

【問】呉市も人権・男女共同参画課がジェンダー平等を進めているが、権限もなく、活動の広がりも小さい。豊岡市では対策室が施策を進めておられるが、各課に影響力を持ち、頑張っておられるがどうか。

【答】そのとおりで、予算も地方創生推進交付金や内閣府の補助金など、有利な財源を探しながら事業を行っている。

【問】呉市もイクボス宣言をしたが、豊岡市は、ジェンダーギャップの解消に取り組んでおられます。その後、若者の故郷への回復率に変化はありましたか。

【答】まだ数字としては明確に反映されていない。小さなまちなので、大きく数値に表れにくい。しかし、粘り強く続けていくことが大切だと考えている。

【問】ワーカイノベーションの企業に何か条件があるのか。

【答】条件はない。ロータリークラブの会長などが動いてくれている。地域での変化が見えはじめ、企業にも浸透してきている。

【呉市での展開の可能性】

ジェンダーギャップ解消から見た、人口減少・少子高齢化について

- ① イクボス宣言による男性の育児休暇の取得率の推移を人権・男女共同参画課が中心になり、検証する。
- ② 男性のためのキャリアプランニング講座を開き、ジェンダーギャップ解消の必要性や家事・育児・介護等に参画する意義等、深く学ぶ。
- ③ 何故、ジェンダーギャップを解消しなくてはいけないのかを人権・男女共同参画課が中心となって広く周知し、会社、地域団体等に浸透させていくことが必要である。